

会 議 概 要

会 議 の 名 称	第1回久喜市生涯学習推進会議
開 催 年 月 日	令和4年9月27日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時00分 から 午後3時00分
開 催 場 所	鷺宮総合支所5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議 長 氏 名	宮内 智 (久喜市生涯学習推進会議議長)
出 席 委 員 (者) 氏 名	伊東堯司、井上日出子、今村望太郎、折原憲司、影山悦夫、 加村和夫、桐原宏、後藤悦子、坂本仁志、佐藤敏江、杉村榮一、 高橋久江、中村喜美子、野口和子、宮内智、山崎敏子
欠 席 委 員 (者) 氏 名	明石實正、入江講児、木村寿雄、諸橋美津子
説 明 者 の 職 氏 名	鈴木亮生涯学習課係長
事 務 局 職 員 職 氏 名	小林幸司生涯学習課主幹、渡辺充範生涯学習課課長補佐、 鈴木亮生涯学習課係長、白石昌子生涯学習課主任
会 議 次 第	(1) 議長・副議長の選出について (2) 久喜市生涯学習推進会議について (3) 第2次久喜市生涯学習推進計画について (4) 第11回生涯学習推進大会「まなびすと久喜」について
配 布 資 料	・次第 ・資料1「生涯学習推進会議委員名簿」 ・資料2「久喜市生涯学習推進会議条例他関係例規」 ・資料3「第2次久喜市生涯学習推進計画策定に向けて」 ・資料4「生涯学習推進計画における施策体系の新旧対照一覧」 ・資料5「第11回生涯学習推進大会 まなびすと久喜についての大会概要」
会議の公開又は非公開	公 開
傍 聴 人 数	0 人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

事務局(渡辺) ただいまから、第1回久喜市生涯学習推進会議を開催いたします。本日の出席者数は15名でございます。この人数は久喜市生涯学習推進会議条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数の出席になりますので、当会議が成立することをご報告いたします。

本日は、最初の会議でございますので、事前に皆様に2点、ご了承いただきたいことがございます。

1点目は、会議の進め方についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただきます。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。本日の傍聴者につきましては、現在のところおりません。

2点目は、会議録の作成についてでございます。会議は、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議録の作成及び公開を行うこととなります。会議録は30日を目安に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音をさせていただいております。この録音の際に音声を拾いやすいように、委員の皆様の発言の際には、マイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちいたしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

それでは、ここで本日の資料をご確認させていただきます。本日の資料は、次第、資料1「生涯学習推進会議委員名簿」、資料2「久喜市生涯学習推進会議条例他関係例規」がホチキスどめで一部、資料3「第2次久喜市生涯学習推進計画策定に向けて」、資料4「生涯学習推進計画における施策体系の新旧対照一覧」、資料5「第11回生涯学習推進大会 まなびすと久喜についての大会概要」となっております。

新規委嘱者の方々には、現行の久喜市生涯学習推進計画(まなびすとプラン)も配布しております。また、債権者登録がない方については、債権者登録申請書をお渡ししております。もし、お手元がない方がいらっしゃいましたら事務局まで申し出ていただきたいと思います。と存じます。

<資料不足の声なし>

事務局(渡辺) それでは改めまして議事に入りたいと思います。

議事進行につきましては、議長が進行を行うこととなっておりますが、委員改選ということで、現在、議長、副議長が不在となっております。このため、議事(1)にございますとおり、この後、議長、副議長の選出を行いたいと存じます。議長、副議長が選出されるまでの間、小林主幹に仮議長をお願いしたいと思います。それでは小林主幹お願いいたします。

小林主幹 それでは議長、副議長が選出されるまでの間、私の方で仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議事の(1)「議長・副議長の選出について」でございます。議長、副議長の選出は、久喜市生涯学習推進会議条例第4条第2項の規定により、委員の互選により選出するものとなっております。

まずは、議長の選出でございますが、委員の皆様からご推薦等がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。影山委員。

影山委員 いろいろな経験や実績等の観点から、私は18番の宮内委員に議長お願いし

たらどうかと思います。宮内さんを推薦したいと思います。

小林主幹 はい。ありがとうございます。ただいま議長に宮内委員をとのご推薦をいただきました。皆様にお諮りしたいと存じます。いかがでしょうか。

<拍手>

小林主幹 それでは異議なしと認め、宮内委員が議長に選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、副議長の選出でございますが、委員の皆様からご推薦等をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。杉村委員。

杉村委員 副議長にはパワーのありそうな影山さんを推薦したいと思います。よろしく申し上げます。

小林主幹 はい。ありがとうございます。ただいま、副議長に影山委員をとのご推薦をいただきました。皆様にお諮りしたいと存じます。いかがでしょうか。

<拍手>

小林主幹 はい。ありがとうございます。異議なしと認め、影山委員が副議長に選任されました。それでは、議長を宮内委員、副議長を影山委員にお願いするということで決定をさせていただきます。

皆様のご協力をいただきまして、議長、副議長をスムーズに決定をすることができました。以上をもちまして、仮議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局（渡辺） それでは、ここで新たに選出されました議長並びに副議長から就任のごあいさつをいただきたいと存じます。それでは宮内議長からお願いいたします。

宮内議長 改めまして、ご指名いただきました宮内でございます。前期から引き続きまして、議長の役職をお引き受けさせていただきます。ただ、前期の令和2年から令和4年にかけての2年間は、会議も新型コロナウイルスの影響がありまして、3回ほど会議を行ったのですが、なかなかいい結論まで至っておりませんでした。現在も相変わらず新型コロナウイルスが続いておりまして、特にこの1年間、毎日、新聞を見ているのですけれども、昨日市内の中でも1日100人台の感染が増え、2万人を突破したということで、皆さんも関心がおありのところだと思います。4回目のワクチンにつきましても、皆さんもお受けになられたかなと思います。ただ、この冬からインフルエンザも流行ってくるので、インフルエンザと新型コロナウイルスで本当に大変な時期になるのではないかなと思っております。

現在の生涯学習推進計画は来年3月までということで、現在、第2次生涯学習推進計画作成のために幹事会を開きまして、検討しているところでございます。検討部会でも最終段階に入ってきている段階でございます。議題の中にありますので、説明は事務局からお願いしたいと思っております。

また、本日の議題の4番目にあります推進部の事業として、まなびすと久喜というのがあります。今まで30回以上もやってきました。合併してから10回実施したのですが、ここ2年間は中止という形になっております。第11回まなびすと久喜ですが、今年の3月に生涯学習施設が完成しましたこの施設でやろうということで今進めております。幹事会を含めましてこれから実行委員会等で詰めていくのですけれども、この会場を中心としていく予定です。それに伴いまして、この会場を出展者の発表会の場にしたいと思っておりますけれども、発表会等の出展者募集を、今日おそらく区長さんに配られると思います10月1日号の広報の中に募集について掲載してありますので、ぜひ

ご覧になっていただけたらと思います。

そこでお願いですけれど、ぜひ生涯学習推進会議の皆さんにも、当日ボランティアとして1日で結構ですので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。また、今日の資料の中にもござひますけれども、生涯学習推進会議には幹事会というものがござひまして、推進会議の議案について、審議するという形になっております。なかなか今までこの幹事会が開催されなかったのですが、前々回から開きまして、特に生涯学習に関する提言や問題を市の中から出していただき決めて、推進会議の議題にするという形で今進んでいるところでござひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほどお話ししましたように、来年の3月で終わります第2次生涯学習推進計画を今現在作成中でござひます。ぜひ皆さんからも良い意見を聞きまして協議を重ねながら、ご意見を反映できるような計画にして進めたいと思ひておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局（渡辺）

ありがとうございます。続きまして影山副議長からごあいさついただきたいと存じます。

影山委員

改めまして、よろしくお願ひいたします。本来ならば、もっと副議長にふさわしい方がたくさんいらっしゃると思うのですが、あえて副議長をお受けさせただいた理由は、議長を推薦した以上、本当に微力でもお力添えができればなということで副議長をお受けさせていただきました。果たして務まるかどうかわかりませんが、皆様のご協力とご支援でこの2年間全うできればと思ひております。あとは宮内さんにおんぶにだっこするしかないかなと思ひております。ちなみに私まだ自己紹介はほんの少ししかできてなかったので私のことをお伝えしますと、以前、生涯学習推進会議の下部組織である生涯学習推進部に数年間お世話になりました。実行委員長として、いろいろな助けを借りながらやってきたこともあります。今現在は久喜市のスポーツ推進連絡協議会の会長をしております。

皆様の力がなければ、今後2年間やっていけないと思ひますので、本当に皆様のご支援とご協力の方をお願ひしたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。

事務局（渡辺）

ありがとうございます。

ここからの議事進行につきましては、久喜市生涯学習推進会議条例第5条第1項の規定により、宮内議長にお願ひいたします。それでは、宮内議長は前の席にお願ひいたします。

宮内議長

それでは議事の方に進めたいと思ひております。まず、議事（2）久喜市生涯学習推進会議について、生涯学習課からご説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木係長

はい。生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは議事（2）久喜市生涯学習推進会議について、説明をさせていただきますと思ひます。それではお配りした資料2をご覧ください。こちらは、今回の生涯学習推進会議に関連する条例や規則等をまとめたものでござひます。

資料2の1ページをご覧ください。久喜市生涯学習推進会議条例です。こちらの第2条をご覧くださいと、生涯学習推進会議の所掌事項ということで、1つ目が、生涯学習の推進のための提言に関すること。2つ目が、生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定に関すること。こちらの2つが生涯学習推進会議の所掌事項となります。今後、回数が多少前後する場合がありますが、年間4回程度の会議を開催させていただきます。

続きまして第3条の組織についてです。推進会議の委員は20人以内で組織されておまして、9月1日から20名の方に委嘱をさせていただきます。この20名の内訳ですが、公募による市民の方、あと学識経験者の方で構

成されておりまして、市長が委嘱しております。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらが久喜市生涯学習推進会議規則です。先ほど条例の方で、組織についてお話させていただいたのですが、こちらの規則の第2条では、学識経験者とはどういった方たちがいるのかが書かれております。上から順に、久喜市内小・中学校校長会、久喜市内高等学校校長会、教育委員会委員、社会教育委員、生涯学習推進部委員長、生涯学習推進部委員、その他市長が必要と認める者、あとは公募による市民の方で構成されております。

続きまして4ページをご覧ください。こちらが久喜市生涯学習推進会議幹事会規則です。先ほど宮内議長からもお話がありましたが、生涯学習推進会議には幹事会がございます。こちらの規則の第4条に幹事会の委員について書かれております。教育委員会の関係部署や企画政策課や市民生活課といった市長部局の関係部局の他、生涯学習推進部委員3名で幹事会を組織しております。こちらの幹事会では、生涯学習推進会議でご審議いただく議案の作成等を行い、この議案をもとに生涯学習推進会議で議論いただきます。

続きまして6ページになります。こちらが久喜市生涯学習推進部規則です。生涯学習推進会議、生涯学習推進会議幹事会、生涯学習推進部と似たような名前で混乱してしまうかもしれませんが、こちらは生涯学習推進部の規則です。大まかな考え方としましては、まず、生涯学習推進会議幹事会で、生涯学習推進会議で審議する議案を作成しまして、そちらで作成した議案をもとに生涯学習推進会議でご審議いただきます。生涯学習推進会議でご審議いただいた内容を生涯学習推進部が実行するといえますか、例えば、まなびすと久喜などの事業を実施するのは生涯学習推進部となります。簡単ではございますが、説明は以上になります。

宮内議長

はい。ありがとうございます。今の事務局の説明ですが、何かご質問やご意見等ございますか。

今、鈴木係長からお話がありましたが、生涯学習推進会議条例第7条に、「推進会議が策定した基本的な指針の実現に向けて、市民の意見、要望等を取り入れ、市民の手による生涯学習の推進を行うために、生涯学習推進部を置く。」となっております。ですからあくまで生涯学習推進会議に基づいて推進部があるものだと、もう一度ご確認いただきたいと思います。そして、生涯学習推進会議幹事会というものがあります。こちらをご説明があったように、市や教育委員会の方に参加をいただきます。第3条にありますように、「幹事会は、推進会議で審議する議案の作成等をする。」とあります。まず幹事会で推進会議の議案について協議を行い、それを推進会議で審議するという流れになっておりますので、皆さんにもご承知おきいただければと思います。今までなかなかこの幹事会は開かれていなかったのですが、前回の推進会議から、必要な議案についてご提案をいただき進めております。このように規則と条例で決まっておりますので、続けていければと思っております。

何かそのほかに、皆さんのご質問とかご意見はいかがでしょうか。なかなか規則や条例を見て、お分かりにならない点もあるかと思いますが、お帰りになった後、中身をもう一度確認をしていただき、次回の会議の時にご提案いただければと思います。

よろしければ、議事(3)第2次久喜市生涯学習推進計画について、事務局よりご説明をお願いします。

鈴木係長

はい。それでは引き続き、第2次久喜市生涯学習推進計画についてご説明させていただきます。

お配りした資料3、資料4を併せてご覧ください。現在、人生100年時代に向けて社会が大きな転換点を迎えるにあたり、生涯学習の重要性は一層高まっております。そこで、本市の第2次久喜市生涯学習推進計画は、これまでの計画を継続し発展させるとともに、令和4年3月に実施した「久喜市生涯学習推進計画に関する市民意識調査」の結果から、久喜市の生涯学習の現状と新た

な課題を把握し、今後5年間の生涯学習推進の方針と施策を策定するものでございます。

次に計画の施策の体系についてです。現在の久喜市生涯学習推進計画の施策体系は、基本目標、基本方針、施策の柱といった形で示しておりました。今回、新たに策定する第2次久喜生涯学習推進計画では、第3期久喜市教育振興基本計画にあわせて、基本理念、基本方針、基本目標とし、基本目標を実現するための施策を掲げることとしております。こちらを図に表したものが資料4になりますので、併せてご覧ください。

続きまして、生涯学習推進計画の基本理念についてです。本市におきましては、生涯学習をする人は「まなびすと」と称されております。生涯学び続ける久喜市民の手によって久喜のまちをつくっていくという願いを込めて、「まなびすとが輝く 久喜のまちづくり」を基本理念とさせていただきました。国では、国民の一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組が進められているところでございます。それに伴いまして、久喜市におきましてもこれまで継承されてきました「学ぶ・生かす・繋ぐ・支え合う 生涯学習」を基本的な考え方、合い言葉とさせていただき、市民の皆様自らの意思による学習のもと、自己実現を図るとともに、市民の手による生涯学習のまちづくりを推進していただきまして、久喜市の将来像である「人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜」を目指していきたいと考えております。

続きまして、計画の基本方針になりますが、市民一人ひとりの生涯学習を推進するための方向性を明確にするため、基本方針を定めております。基本方針につきましては、現行の計画と変わらず、「自主」「協働」「創造」の3つを柱としています。

1つ目の「自主」につきましては、主体的な学びで自らの生きがいにつなげる、2つ目の「協働」につきましては、市民と行政が共に学び、まちづくりを推進する、3つ目の「創造」につきましては、学びをとおしてコミュニティが充実し、ふるさと久喜をつくる、としました。

続きまして、基本目標についてです。こちらは大きく4つ設定させていただいております。

まず1つ目の「学ぶ～さまざまな学びの提供～」です。令和4年3月に実施した「生涯学習に関する市民意識調査」では、生涯の各段階に応じた事業の展開に力を入れていくことが市民の皆様から求められているということがわかりました。つまり、ライフステージに応じた学びの充実を進めていくことが必要であると考えております。また、国や埼玉県でも誰一人取り残さない包摂的な社会の実現を目指しており、本市もこれまで以上に障がいや性別、国籍を問わない共生社会の学びの支援を行う必要があると考えております。さらに、災害や防犯、環境問題といった現代的な社会的課題や市民ニーズに対応した学びを支援していく必要がございます。

また、昨今のコロナ禍で非常に重要度が上がってきている「オンラインによる学び」やこれまでも実施してきた「対面による学び」、それぞれの学びに良い点、悪い点があるかと思えます。それらを組み合わせて、より学びを豊かにしていく必要があるかと思えます。

2つ目の「生かす～学んだことが生かせる場の整備～」です。生涯学習に関する市民意識調査では、学習の成果を生かしている人は9割弱で、趣味や健康管理の割合が多く、自分自身の健康のために生かしているということがわかりました。自分自身で満足する趣味や健康管理にとどまらず、社会教育の更なる充実につなげるため、学習活動を通じた仲間づくりや様々な活動で培った経験を問題解決に生かす力を養っていく必要があります。

3つ目の「繋ぐ～学びでつなぐネットワークの推進～」になります。地域における学習活動を進めていくためには、行政が調整役となり、関係者の方が連

携をして、多様な地域課題等に応じた形態をもつネットワークを構築していくことが重要であると考えております。そのため、生涯学習で学んだ成果が日常生活の中で生かされ、相互に結びつき、刺激し合い、充実させるために、仲間との繋がり、協働での繋がり、事業での繋がりによって、市民の生涯学習機会の整備に努めていく必要があると考えております。

最後の4つ目の「支え合う～学びを支え合う体制づくり～」です。生涯学習は、市民生活全般に関わる広範な領域にわたります。そのため、行政におきまして、全庁的な推進体制を整え、久喜市の生涯学習をさらに推進していく必要があると考えております。また、推進していくにあたり、市民の皆様の声に耳を傾け、市民のニーズを的確に把握する仕組みの充実を図り、市民と行政が一体となって生涯学習を推進していく必要があります。

さらに、未来を担う明るく元気な子どもたちの健やかな成長を学校、家庭、地域が協力し、継続的に支えていくことで、久喜市もより一層元気になると考えております。あらゆる世代の多くの市民の方たちが、地域課題の解決に向けて、地域活動に参画していくことで、地域もより一層元気になります。そのためにも、生涯学習の成果を市民の皆様同士で共有し、新たな交流が生じる仕組みづくりを推進していく必要があると考えております。以上になります。

宮内議長

はい。ありがとうございました。ただ今事務局から、第2次久喜市生涯学習推進計画について説明をいただきました。資料4にあります対照表をご覧いただければと思います。基本目標、基本方針、施策の柱という3つの表題が、次回からは基本理念、基本方針、基本目標ということで言葉が統一されました。それと現在のものは「まなぶ・いかす・つなぐ・ささえあう」がすべてひらがなで書かれていますが、今回は「学ぶ・生かす・繋ぐ・支え合う 生涯学習」ということで、漢字表記になりました。これについても今検討部会で検討しています。漢字に改正したほうがいいのか、あるいはひらがながわかりやすいという方もいらっしゃると思います。これらを含めて何かご質問やご意見等があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。はい。どうぞ、中村さん。

中村委員

まず第1印象なのですが、すごくわかりやすいなと思いました。それから、全部ひらがなはやさしい感じがするのですが、漢字で「学ぶ・生かす・繋ぐ・支え合う」となった方が、私としてはよりわかりやすく非常にいいなと思いました。以上です。

宮内議長

はい。ありがとうございます。「生かす」という文字についてですが、これは「生」となっております。それから「繋ぐ」についても、皆さんが読めるのかなということで検討部会でも議論がありました。ただ、第2次久喜市生涯学習推進計画では漢字表記と考えています。

それから先ほど事務局の説明等にありましたように「まなびすと」というのは、生涯学習をする方々を指しております。ですから、先ほどからお話しております生涯学習推進部の事業の中でも、まなびすとフォーラムや、まなびすと久喜など「まなびすと」を前面に出しております。今回は表題にも、「まなびすとが輝く 久喜のまちづくり」ということで、ぜひこのことを皆さんに知っていただくということで、今検討しているところでございます。

現在策定中の計画は、来年4月から第2次ということになります。今までは10年間だったのですが、5年間の期間となり、現在内容につきましては、生涯学習課で作成を行っております。これから検討部会で検討して、次回の生涯学習推進会議で皆さんにもその内容を見ていただいて、最終的な結論を出せるように進めております。

策定に向けてご説明がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

内容的には大幅に変わっているということはないと思います。言葉の変更点

で、先ほど申し上げましたように、ひらがなから漢字になっております。それを皆さんがよくご理解いただけないといけないかなと思っております。

この基本計画につきましても、今初めてご覧になった方もいらっしゃると思います。中身を見ていただいて、何かご意見があればよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。なかなかこれも出されてすぐ回答はできないかと思ひますけれども、今作っている案の段階でございます。こういう形で今後計画を進めていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。はい。どうぞ。

井上委員

とてもわかりやすく、改正されていると思ひます。今までは「豊かに生きる」とか、簡潔すぎて少しわかりにくいところがありましたが、第2次久喜市生涯学習推進計画は、子ども、中学生、高校生からもよくわかるような説明がなされているように感じますので、とても好感を持てました。ありがとうございます。

宮内議長

はい。ありがとうございます。今、わかりやすいということでお話がありました。

生涯学習となると、生まれた時から亡くなるまで、一生が生涯学習ということになっていますので、皆さんにわかりやすい計画を策定していきたいと思ひます。

よろしいですか。はい。ありがとうございます。

ではこちらの推進計画につきましては、また次回の会議で説明をしていただくかと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは続きまして議事（4）、第11回生涯学習推進大会「まなびすと久喜」について、事務局からご説明をお願いいたします。

鈴木係長

続きまして、第11回生涯学習推進大会まなびすと久喜についてご説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。生涯学習推進大会まなびすと久喜ですが、ここ数年はコロナの影響で中止となっております。前回実施したのが、令和元年度で、令和2年2月1日、2月2日となります。私も実際に体験したことはありません。今年度開催すれば3年ぶりの開催ということになります。

まず初めに、大会の趣旨と基本方針を読み上げさせていただきます。

趣旨としましては、市民に広く生涯学習の楽しさや素晴らしさを体験していただくとともに、日頃の学習活動の成果を発表する場として、また共に学ぶ喜びをとおして、市民全体の生涯学習意欲を喚起し、新たな「まちづくり創造」へ寄与することを目的に開催します。

続きまして、基本方針が2つございます。

1つ目が、市民が企画し、運営する「市民参加型」の体験の場の大会とします。

2つ目が、子どもからお年寄りまで、だれもが参加できる、楽しめる大会とします。

これらが、大会の趣旨と基本方針になります。

続きまして、大会の日程ですが、令和5年2月5日の日曜日、10時から15時30分までを予定しております。前回、令和元年度に実施したときは、令和2年2月1日と2月2日の2日間にかけて実施しました。もともと、まなびすと久喜は2日間実施しております、1日目に開会式とまちづくりフォーラムという講演会のようなものを実施していました。そして、2日目に、まなびすと発表会・イベントということで、生涯学習活動をされている方の発表会やイベントを実施しておりました。今年度につきましては、1日の開催ということで、これまで1日目に実施していたまちづくりフォーラムは実施せず、これまで2日目に実施していたまなびすと発表会やイベントのみを実施する方向で考えております。

続きまして、会場になります。まなびすと久喜の会場としまして、こちらの生涯学習施設「まなびすポット」と鷲宮総合支所4階の会議室を使用して大会

を実施しようと考えております。これまでのまなびすと久喜は、久喜地区ですと中央公民館、鷺宮地区ですと鷺宮西コミュニティセンターおおとり、栗橋地区ですと栗橋文化会館イリス、菖蒲地区ですと菖蒲文化会館アミーゴといったように、開催する年によって会場を変えて実施していました。今回、生涯学習を推進する拠点である生涯学習施設「まなびすポット」が開所しましたので、今後こちらを会場として使用する予定です。

続きまして、大会テーマになります。資料5の裏面に大会テーマ案が書かれております。いくつか案がある中から大会にあったテーマを設定することを今後考えております。

続きまして、開催内容になります。2月4日と2月5日のそれぞれの開催内容を書かせていただいております。先ほど、1日の開催というお話をしたのですが、前日の4日の午後から準備をしまして、5日が当日になります。こちらの細かい内容につきましては、現在、まなびすと久喜に出演していただく団体の募集を行っておりますので、そちらの応募状況によります。会場の広さの制限等もありますので、申込状況によっては前後する場合がありますが、できる限り発表や出店ができるように考えております。現在検討段階ではありますが、5階の生涯学習施設でまなびすと発表会、通路やオープンラウンジでは休憩できるような場所を設置し、各団体の展示等をさせていただき予定です。あとは5階のエレベーターを降りて左手側に、市民大学と高齢者大学の部屋があり、そこで各大学の事業内容や展示をしていただきたいと思いますと考えております。また、1階下におりまして、4階の会議室では3部屋を使用して、こちらでも各団体の展示や体験コーナーを設置することを考えております。今後の団体の申込状況等にもよりますが、感染対策を十分にした上で実施することを考えております。以上です。

宮内議長

はい。ありがとうございます。大会概要について事務局から説明をいただきました。今お話しがありましたように、今までの講演やフォーラムは実施せず、1日の実施予定で進めております。あと、先ほど申し上げたように10月1日号の広報の中に、発表会、イベントの出展者、当日ボランティアの募集の案内を掲載しておりますので、見ていただけたらと思います。今、お配りしておりますボランティアの参加のご協力につきまして、推進部の杉村委員の方からご説明をお願いしたいと思います。

杉村委員

推進部から来ております杉村と申します。先ほど紹介しました生涯学習推進部は、この生涯学習推進会議で決まったことや確認事項を実践する部隊になります。その中の1つとして、まなびすと久喜があります。このまなびすと久喜は、今、事務局から資料5の説明があったように、例えばまなびすと教室ではまなびすと発表会をやりますよと。これがワンチームなのですよね。フロアとオープンラウンジ通路、ギャラリーロードと言いますが、ここでは憩いのサロンや展示をやります。これがワンチームなのですよね。これをフロアと言っています。

それから、4階では会議室を3つ使って、展示や体験コーナーを実施するわけです。これを運営するにあたって、生涯学習推進部の人だけでは少し難しいです。それで、皆様のご協力をいただきたいということで、今、お配りしたように、まなびすと久喜ボランティア参加協力依頼ということで文書を出させていただいております。今、事務局からもお話がありました。新型コロナウイルスの影響で2年間中止していました。来年の2月5日は実施する予定で今準備をしております。この大会は、市民の皆さんが生涯学習の成果発表や展示をするとともに、多くの市民の皆さんに生涯学習活動を理解していただく機会を提供するもので、多くのボランティアに支えられております。つきましては、生涯学習推進会議の委員の皆さんにもぜひボランティアとして、当日のイベント、発表会の準備、当日の会場整理のお手伝いをさせていただきたいです。先ほどお話があったように、これは生涯学習推進会議と実行委員会と教育委員会の共催になります。

ボランティアには2つありまして、1つは実行委員です。これはイベントの準備、大会当日の運営を担当していただきます。それからもう1つは当日ボランティアで、こちらは当日にお手伝いをしていただきます。実行委員をやってみたいという方は、本番までに3回ほど会議を実施し、2月4日、5日に参加していただきます。1月28日の土曜日に、当日の動きについて説明会をやりまます。実行委員と当日ボランティアの2つの役割がありますので、ぜひ実行委員をやってみたい、あるいは当日ボランティアをやりたいという方がいましたら、生涯学習推進会議の皆さんには実行委員として協力をしていただけないかというお願いでございます。実行委員になりますと、10月14日から最初の会議が始まります。ですので、10月7日までに申し込みは考えております。参加してみたいという方がおりましたら、生涯学習課の渡辺課長補佐に電話でもFAXでも申し込んでいただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

宮内議長

はい。ありがとうございます。今、生涯学習推進部にも所属している杉村委員からお話がありました。生涯学習推進部委員も18名になってしまひまして、市民大学も1年生、2年生で20人程度しかおりません。本当に実行部隊の人数が大変少なくなっております。ボランティアも少し足りないかなと感じております。ぜひ皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどから何回も申し上げていますが、広報紙には10月の末まで発表会やイベント、当日ボランティアの参加の募集を受け付けております。生涯学習課の方々よろしくお願ひしたいと思ひます。

発表会につきましては、栗橋のイリス、鷲宮のおおとり、あるいは菖蒲のアミーゴのほうは照明とか音響があるので、良いのではないかという話もありますが、今回はこの生涯学習施設を発表会で使いたいと思っております。また、こういった生涯学習施設があるのだということを皆さんに見ていただければと思っております。ぜひ皆さんにご協力をお願ひして大会は盛り上げたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

杉村委員

議長、1点言い忘れまました。先ほどフロアの説明をさせていただきました。ここに書いてないのですが、資材駐車場駐輪場という運営チームがあります。これもボランティアの協力がなければできないのですね。資材というのはできるだけここにある施設の中にある備品でやりたいと思っております。ただ、どうしても無い場合はよそから持ってくるので、担当チームが必要になります。それとあと駐車場についてですが、今回は広いのでそこまで労力を使う必要は無いと思ひます。このような外回りのチームもありますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

宮内議長

ありがとうございます。お手伝いについてはいくらでもありますので、ぜひ皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。また、何かご質問等がありましたら、我々生涯学習推進部にお話いただければいつでもご回答できるようにしておきますので、よろしくお願ひします。こちらの生涯学習推進大会につきまして、何かその他ご質問等ございますか。はい。坂本委員。

坂本委員

坂本です。聞き逃したかもしれませんが、まなびすと久喜のボランティアについて、ボランティアに参加しようと思っておりますが、その前に何回か会議がありますと言われていましたよね。それはその会議に出なければ役割分担なんか決まらずに、4日、5日に来てボランティアをするのとは、訳が違ってくると思うのですけれど。

宮内議長

説明会がありますので、もしご参加いただければ、その時にお手伝いいただきたいことをお話できると思ひます。当日のみでも、ここをお手伝いしてくださいとお願ひすることはできますので、ボランティアの説明会も参加できないから、当日参加できないということではなくて、ぜひ当日だけでもご参加いた

	<p>できればと思っております。</p>
坂本委員	<p>はい。了解しました。</p>
宮内議長	<p>他によろしいですか。</p>
野口委員	<p>わかっております範囲内で結構なのですが、放課後子ども教室に関わっている1人としてお聞きしたいですけれども、後ろの席は何に使うのでしょうか。</p>
宮内議長	<p>以前、ここは傍聴席だったのですよね。ここは改装できないので、傍聴の方の席となります。</p>
野口委員	<p>何か準備する場所はあるのですか？</p>
宮内議長	<p>隣の会議室があります。</p>
野口委員	<p>舞台は前、後ろの席が見る場所、準備するところは別にあるということですね。あと、決まっている範囲内で教えていただければいいのですが、放課後子ども教室ではパネルを設置するのですが、それはあるのですか。</p>
宮内議長	<p>先ほど杉村の方からお話がありましたとおり、外の通路にパネルが置けます。ぜひ、展示をお願いしたいので依頼文はこれから出します。作っていただいたものは、すべてこの会場の周りに入ると思います。</p>
野口委員	<p>はい、わかりました。ありがとうございました。</p>
宮内議長	<p>他によろしいでしょうか。では、議事（４）第11回生涯学習推進大会「まなびすと久喜」につきまして終了とさせていただきますと思います。本日の議事につきまして終了となりますが、何かありますでしょうか。はい。坂本委員。</p>
坂本委員	<p>私が応募した理由は2つほどあります。 1つは自分自身が、クリティカルシンキングっていう前提破壊法、簡単に言うと今ある現状を破壊して、できるだけ新しいものを創造していくという考え方です。そういったことができるかと思い参加しました。 もう1つの理由というのは、システム絡みについて、特にインターネット絡みの協力ができたらと思い参加しました。今、久喜市生涯学習推進計画を見させてもらって、これから新しいものを作るのに少し議論をさせていただけるのかなと思っているのですが、それでいいですかね。なぜそんなことを言うのかと申しますと、会社でもそうですけれども、プランを作って一番大事なそこからPDCAをまわしていくっていうことだと思います。これを見させていただき、ロードマップのような実施済み、実施中、未実施と書いてあり、ロードマップや振り返りもできているのだなと感心しました。いくつか質問させてもらいたいなと思っているのですがよろしいですか。</p>
宮内議長	<p>何かご質問ということですか。</p>
坂本委員	<p>はい。例えば、24ページのITボランティア講師の養成活用ということで未実施と結構ありますけれども、これはどのように講師を見つけているのでしょうか。今日お答えを必要としていませんので、また次回のときで構いません。なぜそのようなことを言うのかというと、私は市民大学や高齢者大学には行っていないのですが、生徒さんに聞いてみると、自分が受けたカリキュラムが無いと言われていました。例えば、生徒の要望を聞いてカリキュラムに適切な講師を探されているのか。例えば、私の友人が札幌市で生涯学習関係をやっ</p>

ております。そこでは、ウェブでカリキュラムの一覧が見ることができて、そのカリキュラムをクリックすると講師の方がざっと出てきて、その講師の方のプロフィールが見ることが出来ます。そのプロフィールを見て、気になる方の授業を受けることができるといった仕組みがあります。そういった面では、クラウドにも登録されていて種類もあります。例えば久喜市の人材の講師の人のプロフィールをコンテンツに出すだけでも出来上がりますので、お金かけずにそのようなこともできるかなと思い質問しました。

それからもうほとんど実施済みで、ものすごく感心して見ておりました。例えば52ページの生涯学習出前講座で、実施中になっているのですけれども。今言いましたように、より充実した講座メニューが提供できるようにしていく必要があると思います。

そして、右側の53ページ学習情報の提供についてですが、インターネットやホームページ、広報くきなど多様なメディアによる学習資源の情報化の推進、実は私が今回公募したのは、広報くきを見て公募したので、ウェブあるいは広報くきを活用していて、私自身も素晴らしいと思っております。例えばその下の学習情報の広域ネットワーク化を推進し、幅広い学習情報を提供、これは例えばZOOMあるいはYouTubeといったリモートでの学習機会を広げるという意味だと思います。これは実施されていないので、ここには項目が2つあって、1つは実施中になっているのかと思います。

それから最後、61ページ。やはり同じような意味合いで、ここは1と3で未実施になっているのですが、情報インフラの整備ということです。生涯学習関連施設において、インターネットへの接続は、これは実際の学ぶ場での設備だと思います。予算の関係もあるかと思いますが、これは少しずつでも実施されているのではと思います。下のインターネットによる学習機会の提供ということで、未実施になっているのですが、これは予算の関係もありますが、少しずつでも本当にやっていくことが大事だと思います。リモートで久喜市の生涯学習の参加機会を与えるという意味では、一番大事なことかなと思います。

実は私もこの会議に出席する前に少し調べました。例えば栃木市におかれましては、民間ですがYouTubeでこういったカリキュラムがありますよというのを少しイントロだけ流しています。イントロで面白いなと思えば、申し込むこともできるみたいです。

また、福岡の老人ホームの高齢のおばあさん3人がかけ合いをして、その介護施設の中にいる方のリクエストで音楽をかけたり、そのエリアの人とのコミュニケーションをしたり、そういうことが民間の介護施設でもできるのだなと。これは驚きました。以前、そのようなことを市にも申し上げたのですが、予算の関係で駄目だったと思うのです。生涯学習とは少し違うのかもしれませんが、そこにカリキュラムが入れば、なかなか面白いことだなと。予算が大変少なくともアイデア勝負だなと思いました。

宮内議長

今、坂本委員からまなびすとプランの実施や未実施の件についてお話がありました。もう一度、生涯学習課と確認をさせていただいて、どのようなご回答ができるかどうかもまた考えていきたいと思っております。それからインターネットのお話もありました。インターネットの活用は難しいですが、現時点では、生涯学習推進部もできるだけ皆さんとの連絡方法や会議についても、リモートという形でできるようになってくればいいと思います。しばらくは対面で皆さんのご意見を聞きながら、会議を進めていきたいと思っております。そのようなIT化については、やっとな手をつけた段階ですので、他市の情報等も参考にしながら進めていきたいと思っております。それでは司会に引き継ぎさせていただきます。

事務局（渡辺）

宮内議長、委員の皆様ありがとうございました。それでは「その他」でございます。事務局から2点、ご連絡がございますので少々お時間をいただきたいと存じます。

1点目ですが、公職者名簿の個人情報の登載の可否についてでございます。公職者名簿というものがございまして、久喜市生涯学習推進会議委員の皆様におかれましても、名簿にお一人お一人の名前が登載されます。そこで、公職者名簿に皆様の氏名、住所、電話番号の登録をさせていただくところでございます。住所、電話番号の登録を希望されない方がありましたら会議終了後、渡辺までお申し出いただけたらと存じます。

2点目でございます。債権者登録についてです。債権者登録の方がまだの方につきましては、債権者登録申請書の提出をお願いしたいと存じます。登録された方に、指定された口座に委員の報酬を振り込ませていただきますのでよろしくをお願いいたします。以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

はい。それでは、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。次回の会議は11月を予定しております。できるだけ早い段階で皆様にご案内できたらと考えておりますのでよろしくお願いいたします。また、本日の会議の会議録につきましては、事務局で作成し議長に署名をいただき、公開させていただきます。それでは閉会にあたりまして、影山副議長にあいさつをお願いいたします。

影山委員

大変お疲れ様でした。私が不慣れな点もこれから出てくるかと思えます。目的に沿った会議が実施できればと思いました。皆様がまなびすと久喜の協力者になっていただけたらと思っております。どうも今日は大変お世話になりました。

事務局（渡辺）

気をつけてお帰りいただけたらと存じます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年10月21日

議長 宮内 智